

会 議 録

会議の名称	平成 30 年 第 3 回 本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成 30 年 8 月 20 日 (月)	午後 1 時 30 分から 午後 2 時 00 分まで
開催場所	本庄市役所職員厚生室	
出席者	被保険者代表	澁澤 勲、木村 文夫、新井 千奈美、浅見 敏江
	保険医又は保険薬剤師代表	清水 由紀夫、佐々木 亮、石原 博史、林 勇毅
	公益代表	柿沼 光男、岩崎 信裕、小暮 純一、境野 広明、根岸 誠
	被用者保険等 保険者代表	藤倉 英明、杉山 和男
	事務局	中田 啓一 (保健部長)、岡野 美香 (保健部次長兼保険課長)、駒澤 明 (収納課長)、榊田 恵 (保険課課長補佐兼国保係長)
欠席者	金井 泰明 (被保険者代表)、春山 陽太郎 (保険医又は保険薬剤師代表)、佐々木 淳一 (被用者保険等保険者代表)	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 報告事項 1 平成 30 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算について 報告事項 2 平成 29 年度国民健康保険特別会計決算(案)について 4 その他 5 閉会	
配布資料	・報告事項資料 1・2	
その他特記事項		
主 管 課	保健部保険課	

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
司会	1. 開会
会長	2. あいさつ 【会長あいさつ】
司会	【本協議会成立の報告】
保険課長	3. 議題 【報告事項1 平成30年度国民健康保険特別会計9月補正について資料に基づき説明】
会長	【質疑なし】 それでは、報告事項1の補正予算につきましては、この内容で補正させていただきますのでよろしくお願いいたします。
保険課長	【報告事項2 平成29年度国民健康保険特別会計決算（案）について資料に基づき説明】
会長	収納課長から、平成29年度の収納率について、合わせて説明をお願いします。
収納課長	平成29年度国民健康保険税の収納率を報告させていただきます。現年度分は92.60%、前年度比プラスマイナスゼロでした。滞納繰越分は、20.98%、前年度比1.73ポイントの減でした。現年度分と滞納繰越分の合計の収納率は、78.30%で前年度比0.40ポイントの増となりました。 続きまして、平成30年度の7月末現在の国民健康保険税の現年度調定額につきましては、前年度より約9,100万円の減額となりました。また、国民健康保険税の7月末現在の収納率は、現年度分は13.46%、前年同月比で1.59ポイントの増となっています。滞納繰越分は7.97%、前年度同月比でプラスマイナスゼロでした。現年度と滞納繰越分の合計では12.40%、前年同月比で1.31ポイントの増となっています。今年度は、国民健康保険税の現年度収納率93%達成に向けて取り組んで参りたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。
会長	平成28年度、29年度と国民健康保険の特別会計の決算状況及び収納率も良好ということで、これからも頑張ってくださいと思います。 では、皆様からご質問等あればお願いいたします。
副会長	報告事項1の特定健診等の返還額ですが、他市町村と比べて本庄市はどのような状況なのでしょうか。
保険課長	この返還額は、当初計画としてあげていたものに対する実績報告のため、他市町村との比較は難しいものになります。ただ、返還金が発生した理由としては、平成29年度の実績として思ったよりも保健指導の率が上がらなかったことが考えられます。なお、この返還金補正額の全

	額が特定健診等負担金の返還金ではなく、一部となります。額としてはそれほど大きくはありませんが、昨年度の特定保健指導率の低下に伴う実績報告の結果として返還金が生じたということになります。
副会長	本庄市は良くやっている方だと思うのですが、どうでしょうか。
保険課長	特定健診、特定保健指導を含め、努力はしていますが県内では率としては決して良い方ではありません。特定健診はワースト圏内にいつも入ってしまっているため、そこから脱却することを目指している状況です。特定保健指導は平成 28 年度に実施率が大変上がったのですが、平成 29 年度に少し落ちてしまったので、回復を目指して努力をしている状況です。
会長	平成 28 年度から引き続き財政状況は順調とのことですが、平成 29 年度全体としての特別会計はどうだったでしょうか。
保健部長	平成 29 年度を総括しますと、C 型肝炎の新薬の影響が完全になくなり保険給付費が落ち着いた状況です。C 型肝炎の影響が大きかった平成 27 年度の保険給付費が約 62 億円まで達したのに対し平成 29 年度は約 57 億円で、5 億円近く減額になり大変良好な状態です。保険税収入や国庫支出金、県支出金など歳入につきましても交付金等を多くもらえるよう努力した結果、平成 28 年度よりも多い金額が交付されています。そのため財政運営としては全体的に非常に良い状態であるといえると思います。
課長補佐	平成 29 年度と平成 30 年度の会計科目の違いについて補足させていただきます。報告事項 1 と報告事項 2 の資料を比べていただくと、平成 30 年度はシンプルな表になっていると思います。平成 29 年度の決算報告にある後期高齢者支援金や前期高齢者納付金など現役世代から支援する拠出金や、その支出に対する収入の各交付金といったものが会計科目から無くなっています。これは、広域化に伴い埼玉県が財政運営の主体となったことによるもので、事業がすべて無くなったということではありません。埼玉県がこれらの事業のお金の出し入れの管理をするようになったために、市の国保会計からは科目がなくなったものです。会計上、シンプルになって分かりやすくなった印象です。
会長	報告事項 2 の決算（案）につきましては、この内容で議会へ諮らせていただきますのでご承知おきいただきたいと思います。
保険課長	【議事終了】 4. その他 【当日配布参考資料の説明及び次回運営協議会の日程を提案】
会長	【埼玉県国保協議会会長の任期終了及び埼玉県国民健康保険運営協議会委員就任の報告】

副会長	5. 閉会 【閉会あいさつ】
-----	-------------------

平成 30 年 9 月 18 日

会議録署名 会長

柳沼光男